

## 平成20年度当初予算案の部局別経費概要

注: ◎は新規施策分  
○は大幅増額分  
(単位:千円)

### 一 総 務 部

#### 公債費

102, 197, 386

県債及び一時借入金に係る元利償還金等

#### ◎ 地域づくり団体全国研修交流会開催負担金 2, 000

南予地域を中心として開催する「地域づくり団体全国研修交流会愛媛大会」の開催事業費の一部を負担する。

- 1 主 催 地域づくり団体全国協議会  
第26回地域づくり団体全国研修交流会愛媛大会実行委員会
- 2 開 催 日 20年11月14日(金)～15日(土)
- 3 開 催 地 全体会:南予文化会館  
分科会:南予地域を中心とする13市町15会場

#### ○ 四国納税貯蓄組合総連合会総会補助金 300

- 1 開催時期 20年9月(予定)
- 2 開催場所 松山市内
- 3 参加人員 100人
- 4 交付先 四国納税貯蓄組合総連合会

#### 県債管理基金積立金 26, 075

基金運用益の積立

#### ○ 県有施設維持管理基金借入金償還金 80, 779

一般会計に繰り入れて運用する基金の利子分に係る償還金

#### ○ 県有施設維持管理基金積立金 161, 655

基金運用益の積立

#### 財政基盤強化積立金 59, 132

基金運用益の積立

- ◎ **地方公営企業等金融機構出資金** 78,000  
 政府系金融機関の再編の一環として、20年10月に設立される地方公営企業等金融機構に対し、地方公営企業等金融機構法により、全国の地方公共団体が出資する。

**地上デジタル放送中継施設整備資金貸付金** 38,000

- 1 貸付先 南海放送㈱
- 2 貸付額 地上デジタル放送中継施設の整備に係る借入総額の20%以内
- 3 貸付条件
  - ・貸付利率 無利子
  - ・貸付期間 9年(うち据置2年)

◎ **ふるさと納税普及啓発費** 546

- 1 ふるさと納税普及推進会議の設置
- 2 普及啓発用チラシの作成・配布
  - (1)内 容 県が寄附金を活用する施策の提示  
「ふるさと納税制度」のしくみ
  - (2)作成部数 10,000部
  - (3)活用方法 東京事務所、大阪事務所、せとうち旬彩館、県機関での配布  
各県人会会員への配布  
愛媛経済同友会などを通じた配布
- 3 寄附者への納入通知書等の送付

**総務事務改革推進事業費** 29,331

旅費システムを運用するとともに、その他の総務系業務について段階的に改革を進め、内部的経費の削減を行う。

- 1 旅費システム運用
  - ・旅費システムにより、一連の事務を電子的、集中的に処理
- 2 総務系業務効率化・集中化検討
  - ・旅費事務以外の総務系業務について、効率化及び集中化などの検討

**経営改革推進事業費** 520

「県出資法人改革プラン」に基づき、出資率25%以上の県出資法人等の作成した実施計画の点検評価及び改善策等の提案を行う。

**職員の長期派遣研修費** 24,144

- |   |  |
|---|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1 ジェトロ(日本貿易振興機構)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外研修 1人(上海事務所)</li> <li>・本部研修 1人</li> </ul> </li> <li>2 自治体国際化協会           <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外研修 1人(ソウル事務所)</li> </ul> </li> <li>3 自治大学校 3人</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>4 国等           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)経済産業省 1人</li> <li>(2)(財)地域活性化センター 1人</li> </ul> </li> <li>5 他県           <ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県(1人)、徳島県・香川県・高知県(各3人)</li> </ul> </li> <li>6 民間企業           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)日本電気(株) 1人</li> <li>(2)㈱三井住友銀行 1人</li> </ul> </li> </ol> |
|---|--|

**県例規閲覧・検索システム運営費** 6,430

- 1 県例規閲覧・検索システムの運用
- 2 県例規の制定改廃に伴うデータベースの更新

**県有財産処分推進費** 50,000

県有財産のうち公用及び公共の用に供する見込みのない遊休県有地等の処分を推進するための経費

◎ **愛媛県公益認定等審議会費** 1,744

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に基づき設置する審議会の運営

1 審議会委員 5人(法律分野1人、会計分野1人、公益法人に係る活動分野3人)

2 開催回数 8回

3 審査対象(見込) 282公益法人(19年4月1日現在)

4 新公益法人制度への移行期間 20年12月1日～25年11月30日(5年間)

**過疎・離島地域遠距離通学援助事業費** 6,691

1 事業主体 過疎地域又は離島振興対策実施地域を有する市町

2 対象経費 通学に要する交通機関の旅客運賃として市町が支出する経費

3 補助率 県 4/10・5/10

**特別徴収強化事業費** 23,700

1 県徴収確保対策本部(本部長:総務部長)の活動

2 財産調査の徹底による効率的な徴収活動

3 差押活動の徹底等による納期内納税者の視点に立った滞納整理活動の促進

4 自動車税納期内納付キャンペーン及びコンビニ収納PR等の実施

**愛媛地方税滞納整理機構運営費補助金** 9,800

県と市町が協働して税収確保を図ることを目的に設立した「愛媛地方税滞納整理機構」の事業運営に要する経費の一部を助成する。

1 補助対象経費 愛媛地方税滞納整理機構の事業運営に要する経費

2 補助期間 18～21年度

**県税電子申告サービスシステム整備事業費** 41,954

納税者の利便性の向上を図るため、全国の自治体が共同して設立した地方税電子化協議会が行うシステムの運用に係る経費を負担するとともに、連携する県税システムを運用管理する。

**自動車保有手続ワンストップサービスシステム整備事業費** 4,282

自動車保有手続のワンストップサービス(OSS)システムを導入・運用するため、全都道府県で設置したOSS都道府県税協議会が行うシステムの管理・運営に係る経費を負担する。

**不正軽油撲滅強化推進費** 6,031

総合的な不正軽油撲滅作戦(不正軽油を作らせない、買わせない、使わせない)を展開する。

- ・需要家、販売店に対する巡回指導の強化
- ・路上抜取調査の実施
- ・専門分析機関による分析
- ・県不正軽油防止対策協議会の連携強化

<b>県税システム運用管理費</b>	<b>94, 519</b>
税務関係28システム(課税、収納、納税証明など)の運用管理	
<b>市町村合併推進費</b>	<b>2, 340</b>
1 市町村合併推進本部・同地方本部の運営	
2 市町村合併ホームページの運営	
3 市町合併推進審議会の運営	
<b>住民基本台帳ネットワークシステム運営事業費</b>	<b>126, 326</b>
1 (財)地方自治情報センター(指定情報処理機関)への委任	
・全国ネットワークの管理運営	
・住民票コードの指定等	
2 県ネットワークシステムの運用等	
・ネットワークの運用保守 (財)地方自治情報センターへ委託	
・サーバ及び業務端末の維持管理及び運営	
3 県本人確認情報保護審議会の開催	
・委員 5人 審議回数 年2回	
4 住民基本台帳ネットワークシステム推進協議会への参画	
5 市町セキュリティ対策	
<b>権限移譲推進費</b>	<b>69, 639</b>
1 知事権限の市町への移譲等 297事務	
2 市町との協議会設置	
(1) 権限移譲検討協議会(副市町長、県関係部長等)	
(2) 権限移譲検討部会(市町関係部課長、県関係課長等)	
<b>○ 海区漁業調整委員会委員選挙費</b>	<b>36, 242</b>
1 任期満了日 20年8月7日	
2 告示日 選挙期日前9日	
3 選挙すべき委員 9人	
<b>私立学校運営費補助金</b>	<b>5, 190, 529</b>
私立学校の経営の安定化と保護者負担の軽減を図るための運営費助成	

**私立幼稚園子育て総合支援事業費****78,341**

- 1 事業内容 ・「預かり保育」を1日平均2時間以上実施する私立幼稚園で、「子育て相談」事業と併せてその他1以上の子育て支援事業を行うもの、又は、「園舎・園庭の開放」事業と併せてその他1以上の子育て支援事業を行う者に対して助成  
 ・「預かり保育」を1日平均4時間を超えて実施する私立幼稚園に対する補助金の加算

## 2 補助単価

## (1) 基本単価

・基本分 900千円 (開園日1日当たりの預かり保育担当教員数、対象園児数 各1人以上の場合)

## ・規模加算分

預かり保育規模別区分		加算額	加算後の単価
担当教員数	2人 対象園児数 16人～30人	200千円	1,100千円
〃	3人以上 〃 31人以上	400千円	1,300千円

## (2) 長時間預かり保育加算単価 (1時間当たり、最大4時間まで)

預かり保育規模別区分		加算額
担当教員数	1人 対象園児数 1～15人	160千円
〃	2人 〃 16～30人	280千円
〃	3人以上 〃 31人以上	400千円

**私立高等学校就学促進事業補助金****99,829**

- 1 交付先 低所得世帯の生徒の授業料を軽減した私立高校を設置する学校法人  
 2 補助対象者 ・生活保護世帯の生徒及び市町村民税が非課税又は均等割のみの世帯の生徒  
 ・保護者の失業等家計急変により授業料納付が困難となった生徒  
 3 補助限度額 県立高等学校授業料月額相当額

◎ **愛媛県公債管理特別会計公債費(特別会計)****131,029,630**

公債費の経理の適正化のため、特別会計を新設する。

- ・一般会計に係る元利償還
- ・借換債に係る経理

## 二 企画情報部

### 愛媛情報スーパーハイウェイ運営事業費

306, 232

「愛媛情報スーパーハイウェイ」の運用保守を行うとともに、基幹回線を費用対効果に優れた広域イーサネット網へ移行し、運営コストの削減を図る。

- 1 基幹回線 現行ハイウェイ(ATM(非同期転送モード)回線) 6~135Mbps  
新ハイウェイ(広域イーサネット網) 10M~1Gbps(20年12月~予定)
- 2 アクセスポイント 11か所(県下全域の市内通話料金区域毎に設置)

### 庁内LANシステム運営事業費

523, 841

庁内LANシステムの運用保守を行うとともに、職員の情報利活用能力向上を図るため情報化研修を実施する。

- 1 運用保守 庁内LANシステムの安定稼働の維持、障害の防止等のための運用保守
- 2 セキュリティ対策 セキュリティ研修・内部監査の実施 など
- 3 職員研修 コンピューター操作技術など情報利活用能力の向上を目的とした職員研修の実施

### 瀬戸大橋線輸送改善事業費

56, 036

瀬戸大橋線早島駅付近の複線化事業等に対して、国、四国4県及び岡山県が支援する。

- 1 内容 備中箕島(シマ)駅~久々原(クグハラ)駅間3.3kmの複線化  
茶屋町駅~児島駅間の高速化
- 2 期間 15~20年度
- 3 総事業費 27.1億円(国:7.1億円、地方自治体:10億円、JR西日本:10億円)  
うち愛媛県負担:219,318千円

### ○ 公共交通施設整備事業費

29, 230

高齢者や障害者等が公共交通機関を円滑に利用するための施設整備経費に対して補助する。

- 1 実施主体 四国旅客鉄道株式会社
- 2 対象施設 JR今治駅(エレベーター2基及び障害者対応型トイレ)
- 3 事業内容 エレベーター・エレベーターシャフト・エレベーター用電源・障害者対応型トイレ など
- 4 負担区分 県1/6(国1/3、今治市1/6、JR四国1/3)
- 5 工期 20年8月~21年2月

### 松山空港地域活性化基盤施設整備事業費

150, 000

- 1 事業主体 松山市
- 2 対象地域 南吉田、東垣生、西垣生、余戸
- 3 対象事業 道路、集会所 など
- 4 補助率 県1/2以内
- 5 期間 17~21年度

### ○ 空港整備直轄事業負担金

217, 867

- 1 事業内容 用地造成(滑走路改良、誘導路改良)  
照明施設(滑走路改良関連、誘導路改良関連、スポット番号表示灯、灯火・電力監視制御装置更新)
- 2 負担率 3.44/12(県2.85/12、市0.59/12)

### ◎ 「三浦保」愛基金積立金

50, 221

- 1 条例基金名 愛媛県「三浦保」愛基金
- 2 積立金の内訳 株式配当金(年2回)及び預金利子
- 3 基金の用途 ・環境保全又は自然保護の促進  
・社会福祉の向上  
・その他知事が必要と認める事業

### 太平洋新国土軸構想等推進事業費

1, 773

- 1 太平洋新国土軸構想の推進  
(1) 事業主体 太平洋新国土軸構想推進協議会  
(2) 構成 静岡県以西の関係16府県、8経済団体  
(3) 事業内容 ・総会 ・国への要望  
・研究活動 ・機関誌の発行 など
- 2 豊予海峡ルート構想の推進  
(1) 事業主体 豊予海峡ルート推進協議会  
(2) 構成 関係7県、10経済団体  
(3) 事業内容 ・総会 ・国への要望  
・交流促進事業 など

<b>総合行政ネットワーク運営事業費</b>	65,065
<p>地方自治体を相互に結び、国の霞ヶ関WANとも接続される総合行政ネットワークを運営する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合行政ネットワークの運用保守</li> <li>・愛媛県広域行政ネットワークの運用保守</li> </ul>	
<b>県民相談プラザ運営費</b>	17,449
<p>1 場所</p> <p>(1)本庁 県民総合相談プラザ(1か所)</p> <p>(2)地方局・支局 県民相談プラザ(各1か所)</p> <p>2 その他 小・中学生県庁見学デーの実施</p>	
<b>県政広報誌発行費</b>	49,729
<p>1 県民だより「さわやか愛媛」の発行</p> <p>(1)内容 特集(トピックス、県政の動き)、お知らせ(イベント案内、募集 など)</p> <p>(2)発行 年10回、約56万部</p> <p>(3)その他 民間広告の活用</p> <p>2 メールマガジン「Ehimail(エヒメール)」の発行</p> <p>(1)内容 県政情報、イベント情報、テレビ広報番組等のお知らせ</p> <p>(2)発行 隔週</p>	
<b>県政広報番組放送費</b>	28,410
<p>1 テレビ ・5分番組 1社週1回(手話通訳を挿入)</p> <p>2 ラジオ ・AM10分番組 週1回</p> <p>・FMスポット(60秒) 週5回(月～金)</p>	
<b>県政モニター事業費</b>	1,485
<p>1 モニター数 150人(公募含む)</p> <p>2 事業内容 研修会の開催 アンケート調査 モニター通信</p>	
<b>知事への政策提言事業費</b>	808
<p>1 知事への政策提言ポスト</p> <p>・設置場所 県内の公共施設、市町役場 など 204か所</p> <p>2 政策提言ファックス</p> <p>・設置場所 広報広聴課</p> <p>3 知事への電子メール</p> <p>・設置場所 知事室、広報広聴課</p>	
<b>「こんにちは！知事です」実施事業費</b>	537
<p>知事が地域に出かけ、地域住民の意見・要望等を把握する場を設ける。</p> <p>1 「こんにちは！知事です」の開催(地方局管内各1回)</p> <p>開催地関係者 市町住民、団体等関係者 など 20人</p> <p>県側 知事、地方局長 など</p> <p>2 開催結果概要の作成 200部(A4判)</p>	
<b>一般広報活動費</b>	9,200
<p>1 市町広報コンクールの実施</p> <p>2 県政動画情報の発信</p> <p>3 中央紙等が自主企画する各県PR</p> <p>4 日本広報協会負担金の支出</p>	

## えひめ地域政策研究センター費

26,911

地域政策研究機関である(財)えひめ地域政策研究センターの調査研究機能を充実する。  
センター運営費の助成  
・県からの派遣職員の人件費相当額を助成

## 県際交流推進事業費

1,584

近隣県と協調・連携することにより、一体となって地域振興を推進する。  
1 愛媛・広島交流会議 年1回 両県共通課題への対応を協議  
2 愛媛・高知交流会議 年1回 両県共通課題への対応を協議  
3 中四国サミット 年1回 各県共通課題への対応を協議  
中四国9県持ち回り

## 科学技術振興事業費

2,951

県科学技術振興指針に基づき、科学技術振興への総合的、多面的な取組みを進める。  
1 科学技術振興会議の運営(委員:学識経験者、産業関係者等12人、開催:年2回)  
2 試験研究課題評価(外部評価)制度(事前・中間・事後評価)  
3 戦略的試験研究プロジェクトの推進

## 四国はひとつ推進費

5,000

四国4県知事の合意に基づき、4県の連携施策を機動的かつ柔軟に実施する。  
1 名称 四国4県連携推進費  
2 予算額 500万円(愛媛県負担部分)  
3 対象事業 四国の総合力の向上や効率的対応につながる事業で、迅速な実施が求められるもの など

## えひめ夢提案制度運営事業費

1,033

県の活動に係る分野において、国の構造改革特区及び地域再生制度に対応した規制緩和等の提案制度を推進する。  
1 提案の範囲 県の権限に係る規制の特例措置 など  
2 提案者 提案に係る事業を実施しようとする者  
3 提案の時期 春期、秋期の年2回(予定)

## 文化交流施設整備事業計画策定準備費

445

文化交流施設について、将来の事業化のための準備を行う。  
1 PFIを始めとする整備手法に関する情報収集  
2 類似施設の整備手法・内容等に関する情報収集

## プロスポーツ地域振興事業費

1,445

県内で誕生したプロスポーツの芽を確実に定着させ、地域資源として活用することで地域活性化を図る。  
1 県プロスポーツ地域振興協議会の運営(県、市町、各種団体 など)  
フォーラムの開催、PR活動  
2 プロスポーツに関する庁内体制の強化  
県プロスポーツ活用推進本部の開催  
3 愛媛FCの経営に対する助言  
松山市と共同で外部有識者を含めた健全経営委員会による経営状況分析・検討

## ○ 知的財産戦略推進費

1,987

県知的財産戦略を円滑に推進するための経費  
・知的財産指導者養成セミナー等の開催(3回)  
・普及啓発用リーフレットの作成(2,000部)  
・県試験研究機関の知的財産権利化の推進



## 政策総合推進費

3, 375

新たな重要政策課題への対応策を検討し、施策化を推進するための経費

- ・政策企画会議等の運営
- ・南予地域活性化対策の推進  
南予地域活性化特別対策本部の運営、「まちの顔再生モデルプロジェクト」の具体化 ほか
- ・えひめ元気づくりプロジェクトの推進
- ・「三浦保」愛基金運営委員会の開催

## 南予地域広域連携プロジェクト推進事業費

6, 000

南予地域における地域主導による広域連携の取組みに対する支援を行う。

- 1 支援期間 19～21年度
- 2 標準事業費 1プロジェクト当たり3,000千円
- 3 補助率 1/2以内(限度額1,500千円)
- 4 支援するプロジェクト
  - (1) 大洲・内子・西予地域町並み交流連携事業
  - (2) 佐田岬観光及び物産販売促進事業
  - (3) スポーツ合宿誘致活動推進事業
  - (4) 宇和島圏域特産品開発事業

## 団塊の世代等移住・交流促進事業費

8, 189

南予地域を中心として団塊の世代等の移住・交流促進を図ることにより、地域活力の再生を目指す。

- ・えひめ移住交流促進協議会の運営
- ・愛媛ふるさと暮らし応援センターの運営
- ・移住・交流に係る全国推進組織への参加

## ◎ 地域創造推進事業費

156, 336

地方局が独自に地域政策を企画・推進するとともに、市町が取り組む特色のある地域づくりに対する助成制度を創設し、合併後の市町の一体的かつ自立的発展に向けた取組みを支援する。

- 1 地域戦略策定事業
    - (1) 地域政策懇談会、地域戦略推進会議の設置
    - (2) 地域振興重点化プログラムの検討・策定 など
  - 2 新ふるさとづくり総合支援事業
    - (1) 地域づくりマネジメント事業
      - ・ 補助率 総事業費の1/2以内
      - ・ 事業主体及び限度額 市町(500万円以内)
    - (2) 地域づくり推進事業
      - ・ 補助率 総事業費の1/2以内
      - ・ 事業主体及び限度額 市町(300万円以内)
- 非営利活動法人、地域づくり団体、実行委員会、協議会等(100万円以内)

## 松山空港利用促進事業費

2, 622

松山空港の国際化、国内路線網の充実を図るため、官民一体となった取組みを展開する。

- 1 松山空港利用促進協議会の活動推進  
(県、松山市、県内主要企業等で構成)
  - 2 松山空港振興事業(県事業)の実施
    - (1) 国際定期路線に係る国内折衝
    - (2) CIQ関係機関との連絡調整、要望
    - (3) 国内線の維持拡充に係る関係県市との事務折衝、航空会社への要望 など
- (1) 松山空港「空の日」記念事業の実施
  - (2) 松山空港定期便利用促進広告の作成
  - (3) 松山空港出発ロビー広告掲出 など

## 離島航路整備事業費

122, 094

離島航路の維持確保を図るため、離島航路の欠損額に対して補助する。

- 1 補助対象期間 18年10月1日～19年9月30日
- 2 補助対象者
  - ・ 公営航路: 運営している市町
  - ・ 民営航路: 欠損補助を行った市町
- 3 補助対象経費
  - ・ 公営航路: 実績欠損額から国の補助対象欠損額を差し引いた額
  - ・ 民営航路: 同上の額について市町が補助した額
- 4 補助率 県1/2以内

## フリーゲージトレイン導入促進事業費

465

- 1 県内推進組織の運営
  - (1) 名称 県フリーゲージトレイン導入促進期成同盟会
  - (2) 構成 県及び市町
  - (3) 活動内容 国、JRへの要望活動、調査研究及び普及啓発 など
- 2 国等関係機関への要望

## 電子自治体推進事業費

40,916

- 電子自治体化を推進するため、県・市町共同電子申請システムをアウトソーシング方式により運営する。
- 1 電子自治体の推進
    - (1) 県・市町共同電子申請システムの運営
    - (2) 県電子自治体推進協議会の運営
  - 2 県の電子申請システムの整備
    - (1) 様式(県分)の追加開発
    - (2) 簡易申請機能の追加開発

## 公的個人認証サービス運営事業費

30,459

- 1 電子証明書の発行事務  
(財)自治体衛星通信機構(指定認証機関)へ委任
- 2 電子証明書発行に係る手数料徴収・納付事務  
市町へ委任

## えひめ地域IT活用支援促進事業費

1,077

- IT支援体制が脆弱な南予地域でのITリーダー養成講座等の開催
- 1 対象 概ね50歳以上であり、ITリーダーとしてITの普及・支援活動を行う意欲のある者
  - 2 定員 実施市町ごとに10名
  - 3 実施場所 20年度は伊方町、鬼北町及び松野町を予定

## 運輸事業振興助成交付金

233,140

- 1 対象者 (社)県バス協会、(社)県トラック協会
- 2 対象事業 バス共同整備事業、バス停留所等整備事業、交通安全対策事業 など

### 三 県 民 環 境 部

- ◎ **緊急地震速報受信装置維持管理費** 2, 618  
 大規模地震発生時に、気象庁が提供する緊急地震速報の受信装置を本庁、地方局、支局に設置し、  
 庁内放送と連動させるために要する経費

- 衛星デジタル映像機器維持管理費** 5, 640  
 衛星系防災行政無線に係るデジタル映像機器整備のリース料の支払いに要する経費  
 県庁の送受信機器(1式)、総合庁舎の受信機器(11式)

- 消防防災ヘリコプター運営管理費** 206, 055  
 消防防災ヘリコプターの運営及び防災航空事務所の管理に要する経費

- 自然環境整備交付金事業費** 18, 507  
 「四国のみち」の老朽化した標識や歩道の再整備を行う。

コース	所在地	整備内容
国分・唐子浜を行くみち	今治市	標識 2基
さざなみ探勝路	今治市	標識 7基
山里のへんろみち	久万高原町	歩道改良 L=18m
三角寺から椿堂へのみち	四国中央市	既設公衆便所の水洗化

石鎚国立公園内の老朽化した施設の再整備を行う。

整備地区	所在地	整備内容
面河集団施設地区鉄砲石野営場	久万高原町	案内板3基、卓ベンチ3基、東屋1棟 等

(交付率4.5/10)

### 環境放射線等対策費

- ◎ **伊方原子力発電所安全監視施設整備** 303, 000  
 伊方原子力発電所周辺における放射能監視と現地における安全確認の機能を統合・強化するため、  
 立地地域において「伊方原子力発電所安全監視センター(仮称)」を整備する。  
 1 建設規模 延べ約1,650㎡(予定)  
 2 用地面積 約2,000㎡(予定)  
 (国10/10)

- 環境放射線機器等整備** 31, 710  
 放射線測定機器等の更新・整備  
 (国10/10)

- 環境放射線等測定調査** 69, 619  
 環境安全管理委員会の運営及び環境放射線の監視等に要する経費  
 1 伊方原子力発電所環境安全管理委員会の運営  
 (1)構成 委員会 29人 技術専門部会 12人  
 (2)任務 環境放射線等調査計画の検討 等  
 (3)回数 委員会 年2回 技術専門部会 年2回  
 2 環境放射線等の測定  
 3 環境放射線等の調査・研究 等  
 (国10/10)

- **環境保全先端研究設備整備事業費** 15,750  
 大気汚染防止法に基づく有害大気汚染物質の状況監視調査や環境基本法に基づく公共用水域の環境基準監視調査に必要な機器を整備し、生活環境の保全を図る。  
 ・液体クロマトグラフ  
 (国10/10)

- **水道水源増補事業費** 3,150  
 水源の枯渇、水質不良、給水量の増加に伴い、市町が実施する上水道施設の改良・増設工事に対する助成  
 ・補助率 県 5/100～10/100

事業主体	概要	工期
今治市 (大西地区)	配水施設	15～20

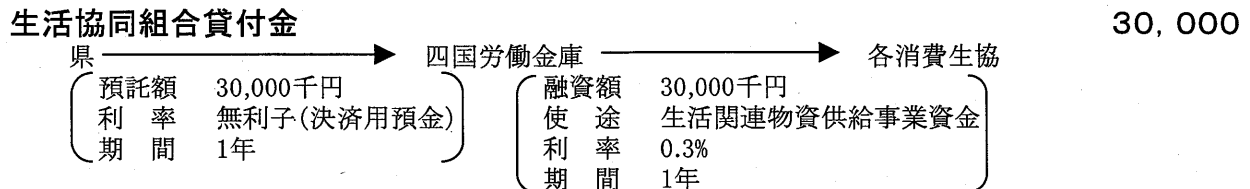
- 簡易水道等施設整備事業費** 11,980  
 水道未普及地域の解消等を図るため、市町が行う簡易水道等の整備に対する助成  
 ・補助率 県 2.5/100～5/100

事業主体	地区名	工期
東温市	重信	12～21
東温市	川内	17～29
内子町	参川	17～20
松前町	目黒	18～20

- 合併処理浄化槽設置整備事業費** 79,182  
 生活環境の保全を図るため、市町が行う合併処理浄化槽の設置整備に対する助成  
 1 個人が設置する場合の助成  
 (1)事業主体 16市町  
 (2)補助対象 国補採択された5～10人槽(1,077基)  
 (3)補助率 県1/10～7/30(国1/3)  
 2 市町が面的整備を行う場合の助成  
 (1)事業主体 7市町  
 (2)補助対象 国補採択された5～10人槽(194基)  
 (3)補助率 県7/100～1/10(国1/3)

- 自然公園木製施設整備事業費** 7,800  
 1 瀬戸内海国立公園桜井海岸線道路(西条市)  
 木製防護柵 80m  
 2 足摺宇和海国立公園須ノ川集団施設地区(愛南町)  
 木製卓ベンチ 3基  
 3 足摺宇和海国立公園高茂岬園地(愛南町)  
 木柵 70m、木製ベンチ 4基

- 自然公園等施設整備事業費** 2,153  
 1 瀬戸内海国立公園桜井海岸線道路(西条市)  
 区画線 1,200m、視線誘導標 20本  
 2 瀬戸内海国立公園糸山園地(今治市)  
 公衆便所雨漏修繕  
 3 足摺宇和海国立公園須ノ川集団施設地区(愛南町)  
 案内板(表示板)交換 1基  
 4 足摺宇和海国立公園高茂岬園地(愛南町)  
 プラスチック擬木柵撤去  
 5 足摺宇和海国立公園鹿島園地(愛南町)  
 休憩所屋根修繕



- 廃棄物処理センター運営費補助金** 132,011  
 市町などで処理が困難な廃棄物を適正処理するなど公的性格を有する(財)県廃棄物処理センターに対し運営費等の補助を行う。  
 補助対象  
 1 建設費償還金補助(県1/3)  
 2 人件費(県派遣職員1人、プロパー職員3人、臨時職員1人)

○ 廃棄物処理センター運営費貸付金 1,853,000

(財)県廃棄物処理センターに、運営経費を無利子で融資し、廃棄物の適正処理を確保する。

- 1 貸付対象者 (財)県廃棄物処理センター
- 2 貸付内容 センターの運営に必要な資金
- 3 貸付期間 20年4月1日～21年3月31日
- 4 利率 無利子

石綿健康被害救済基金拠出金 17,320

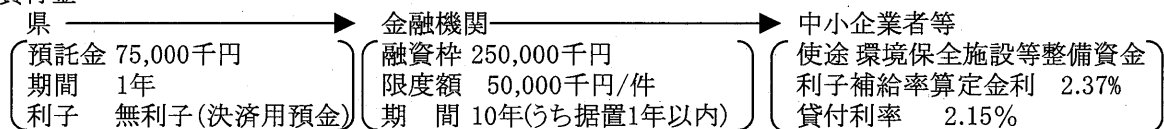
「石綿健康被害救済基金」を造成する(独)環境再生保全機構への拠出

- 1 目的 労災補償等の対象とならない石綿による健康被害者(石綿取扱工場周辺一般住民や労働者の家族等(対象疾病:中皮腫・肺がん))に対する医療費、療養手当、葬祭料、弔慰金等の支給
- 2 基金の設置・運営 (独)環境再生保全機構
- 3 基金造成額 約760億円(18～22年度の5年間分)

環境保全資金融資制度運用費 77,501

中小企業者等に貸し付ける環境保全資金に係る金融機関への貸付金及び利子補給金

1 貸付金



2 貸付対象

- |                |                  |
|----------------|------------------|
| (1)公害防止施設等の整備  | (4)工場又は事業場の移転    |
| (2)環境保全施設の整備   | (5)環境ISO認証取得経費など |
| (3)アスベスト除去・調査等 |                  |

○ 資源循環促進基金積立金 104,508

資源循環促進税を財源に、産業廃棄物の排出抑制及び減量化並びに資源の循環的な利用、その他産業廃棄物の適正な処理を促進するための基金への積立て

- 1 基金の名称 県資源循環促進基金
- 2 基金積立金 104,508千円
- 3 基金の使途
 

(1)産業廃棄物の排出抑制、減量化、有効利用を促進するための研究・開発及びそのための施設整備	(3)優良な産業廃棄物処理業者の育成
(2)環境ビジネスの振興	(4)監視指導体制の拡充・強化
	(5)環境教育の充実等

資源循環促進基金事業

◎ 廃棄物中有用金属類回収技術開発研究事業費 2,570

バクテリア・リーチング手法を用いて廃棄物中の有用元素を回収する手法を確立し、コスト面から再資源化が難しく最終処分場に埋立処分されている廃棄物に含まれる金属類の有用資源を回収し、再資源化を図る。

- 1 有用な微生物の収集及び調査
- 2 培地の検討
- 3 元素分析

産業廃棄物不法投棄未然防止対策強化費 16,222

産業廃棄物の不法投棄を撲滅するため、未然防止、早期発見、早期対応のための緊急対策を講じ、県民の生活環境の向上を図る。

- |                            |                             |
|----------------------------|-----------------------------|
| 1 監視指導の拡充・強化               | 3 不法投棄110番(フリーダイヤル)の設置      |
| (1)「環境パトロールカー」による監視指導の強化   | 4 不法投棄監視協定に基づく不法投棄未然防止体制の強化 |
| (2)「消防防災ヘリコプター」活用による上空監視   | 5 収集運搬車両の検問                 |
| (3)「監視カメラ」による監視体制強化(カメラ増設) | 各保健所ごとに年3回                  |
| 2 産業廃棄物等適正処理指導員の設置         |                             |
| (1)人数 5人(各保健所1人)           |                             |
| (2)身分 非常勤嘱託(警察OB)          |                             |
| (3)任期 1年以内(再任あり)           |                             |

**優良産業廃棄物処理業者育成事業費**

3, 917

- |                    |  |
|--------------------|--|
| 1 優良産業廃棄物処理業者育成事業  | 2 優良産業廃棄物処理業者育成事業費補助金                  |
| (1)委託先 (社)県産業廃棄物協会 | (1)補助対象者 産業廃棄物処理業者                     |
| (2)事業内容            | (2)補助対象経費 「エコアクション21」の認証・登録、登録審査に要する費用 |
| ・産業廃棄物処理業者育成研修会の開催 | (3)補助率 県1/2                            |
| ・優良性評価基準適合性確認の促進指導 | 20年度は概ね20業者に補助                         |

**資源循環技術等研究開発事業費**

9, 500

- |                     |             |
|---------------------|-------------|
| 1 再資源化システムの事業化検討    | 2 検討会の設置等   |
| (1)委託先 (社)県産業廃棄物協会  | (1)検討会の設置   |
| (2)事業内容             | (2)報告書作成    |
| ・製品の信頼度や実用性を高める実証試験 |             |
| ・マーケット調査            | ・シミュレーション調査 |
| ・事業スキーム、実施体制検討      | ・事業化計画策定    |

**紙産業資源循環促進支援事業費**

20, 115

- 「紙のまちエコタウン」の具体化に向け、製紙スラッジ焼却灰のゼロエミッション事業に必要な経費の補助
- |                      |  |
|----------------------|--|
| (1)補助対象者 (社)県紙パルプ工業会 |  |
| (2)補助対象              | ・県紙パルプ工業会が、構成員を対象に行う製紙スラッジ焼却灰の排出抑制等の研究・開発及びそれを踏まえた設備整備に対して行う助成経費 |
|                      | ・事業審査会に要する経費   |
| (3)補助率等              | ・大企業が実施する場合 県1/2以内(枠15,000千円)                                    |
|                      | ・中小企業が実施する場合 県3/4以内(枠5,000千円)                                    |
|                      | ・事業審査会経費 実額(枠47千円)   |

**資源循環促進税適正運用確保事業費**

6, 122

- |                       |                          |
|-----------------------|--------------------------|
| 1 産業廃棄物排出事業者処理責任啓発事業  | 3 産業廃棄物処理施設適正化推進事業費補助金   |
| ・講習会の開催(5保健所)         | (1)補助対象者 最終処分業者          |
| ・多量排出事業者処理計画の作成指導     | (2)補助対象経費 計量設備設置に要する費用   |
| 2 産業廃棄物処理業者徴収事務等適正化事業 | (3)補助率 県1/2(限度額:2,000千円) |
| (1)委託先 (社)県産業廃棄物協会    |                          |
| (2)内 容                | ・最終処分業者申告納付事務指導          |
|                       | ・排出事業者に対する広報活動           |
|                       | ・産業廃棄物処理業者協議会の開催         |

**バイオマスエネルギープロジェクト推進事業費**

6, 112

- |                                |                  |
|--------------------------------|------------------|
| 1 市町主体のモデル事業によるバイオマスエネルギー利活用促進 |                  |
| ・モデル地域での油糧作物の栽培                | ・残渣等廃棄物等の循環利用    |
| ・BDF製造及び公用車等での利用試験             | ・イベント開催による普及啓発事業 |
| 2 モデル事業支援及び県民への普及啓発のための県事業     |                  |
| ・モデル事業支援体制の整備                  |                  |
| ・県民へのバイオマスエネルギー利活用に関する普及啓発     |                  |

**環境産業振興事業費**

2, 302

- |                                |                             |
|--------------------------------|-----------------------------|
| 1 資源循環優良モデルの認定                 | 2 エコビジネスの支援                 |
| (1)事業概要                        | (1)愛媛の3R企業展(仮称)の開催          |
| 優良リサイクル製品、優良循環型事業所、優良エコショップの認定 | 優良循環型事業所、優良エコショップ認定事業者の活動PR |
| (2)認定予定数                       | (2)愛媛エコプロダクツ(仮称)の開催         |
| 製品、事業所、店舗ごとに各3(予定)             | 優良リサイクル製品のPR・販路拡大           |
| (3)認定期間 2年                     | 3 愛媛エコタウンプランの推進             |

**◎ あったか愛媛NPO応援基金積立金**

2, 000

県民、企業等からの寄附をもとに、NPO法人の活動資金の安定確保と育成支援に努めるための基金への積立て

- |                |                               |
|----------------|-------------------------------|
| 1 基金の名称        | 特定非営利活動促進基金(通称:あったか愛媛NPO応援基金) |
| 2 基金積立金        | 2,000千円                       |
| 3 基金の使途        |                               |
| (1)NPO法人活動助成事業 |                               |
| (2)NPO法人育成支援事業 |                               |

## 悪質商法追放総合対策事業費

10,026

- 1 悪質商法被害防止ネットワークの構築
  - (1)設置地区 地方局所在地(3地区)
  - (2)活動内容 情報提供・収集、具体的対策の検討、高齢者・障害者団体等福祉部門との連携強化による地域ぐるみの活動促進
- 2 生活相談員の配置  
・消費生活センター6人

## ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進事業費

24,374

ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正処理を行うため、基金を造成する(独)環境再生保全機構に補助するとともに、事業者に対し適正保管を指導する経費

- 1 基金の概要
  - (1)目的 中小企業者のPCB処理費用に対する助成
  - (2)基金設置母体 国:都道府県=1:1
  - (3)基金総額 560億円
- 2 適正処理の推進
  - (1)適正保管指導
  - (2)保管状況等の届出内容の公表

## ◎ 地球温暖化防止県民運動推進事業費

3,000

- 1 「地球温暖化防止県民運動」の実施宣言
  - (1)地球温暖化防止県民運動推進会議(仮称)の設置
  - (2)地球温暖化防止シンポジウムの開催
- 2 地球温暖化防止県民運動の具体化
  - (1)「えひめエコチャレンジ2008」
  - (2)こども温暖化防止活動実践事業

## ◎ 「三浦保」愛基金環境保全活動支援事業費

15,000

- 1 「三浦保」愛基金環境保全・自然保護分野公募事業
  - (1)補助率 事業費500千円以下の部分 10/10  
事業費500千円を超える部分 1/2
  - (2)対象  
・地球温暖化防止活動  
・環境学習推進活動  
・生活環境保全活動  
・自然環境保全・活用活動
- 2 環境保護活動顕彰・啓発事業
  - (1)補助率 10/10
  - (2)対象経費  
・三浦保環境賞の募集、審査、表彰に要する経費  
・環境保護に関する普及啓発事業に要する経費

## 地球温暖化防止普及啓発費

835

- 1 クールビズ四国キャンペーン
  - ・啓発ポスターの作成
  - ・企業、市町、団体への協力要請等
- 2 エコドライブ推進事業
  - ・自動車用ステッカー等の作成
  - ・運輸関係団体等への協力要請
- 3 中小企業温暖化対策事業  
・地球温暖化対策、省エネ改修説明会 等

## ○ ISO14001活動推進費

1,437

14年度に認証取得したISO14001に則り、環境に配慮した行政の推進を図る。

- 1 更新審査
  - ・規格適合状況の確認
- 2 職員研修
  - ・内部監査員研修
  - ・環境活動推進員研修 等

## 愛媛県環境マイスター派遣事業費

753

環境問題に関して講義、助言を行うことができる者を「環境マイスター」として登録し、求めに応じて派遣する。

- 1 登録人数 87人(事業系26人、生活系23人、自然系38人)
- 2 登録期間 3年間
- 3 募集 毎年1回公募を実施
- 4 派遣先 地域環境活動グループ、学校、自治会等  
参加者が概ね20人以上のもの
- 5 派遣経費
  - ・謝金 1時間当たり6千円を県が負担
- 6 その他  
派遣制度の普及啓発を実施

<b>○ 野生動植物保護対策事業費</b>	<b>1,643</b>
1 野生動植物保護推進委員会	
(1)構成 委員12人	
(2)回数 年2回	
(3)検討事項 条例制定に伴う指定種及び保護区域の選定並びに外来生物対策	
(4)専門部会(委員10人)の開催 年1回	
2 野生動植物実態調査委託	
条例の対象となる野生動植物及び保護区の実態調査	
委託先 松山東雲女子大学	
3 野生動植物の多様性の保全に関する条例啓発事業	
(1)内容 条例及び特定希少野生動植物の啓発パンフレットの作成配布	
(2)配布先 県・市町、関係団体、開発事業者、教育機関	
(3)作成部数 4,500部×2種類(条例概要、規制の対象となる野生動植物等)	

<b>自然観察会開催事業費</b>	<b>1,900</b>
自然観察や植樹活動等の自然保護体験行事を開催し、自然保護思想の高揚を図る。	
1 開催時期 年3回(5月、8月、11月)	
2 開催場所 県内の自然公園等	
3 参加者数 210人(5月、11月:各60人 8月:90人)	

<b>環境創造センター事業費</b>	<b>7,416</b>
1 環境創造センターの運営	
・構成員 所長、客員研究員(13人)、研究員(20人)	
2 「えひめ環境大学」の開催	
(1)場 所 愛媛大学	
(2)対象者及び回数 120人(年5回)	
3 環境研究能力強化事業	
県研究機関職員の「博士号」取得助成	
(1)就学機関 愛媛大学大学院(期間3年間)	
(2)助成額 検定料、入学料、授業料	

<b>ダイオキシン類監視指導分析事業費</b>	<b>9,907</b>
1 環境基準達成状況調査	
・大気環境調査(6地点)	
回数 年2回(12検体)	
・土壌環境調査(6地点)	
回数 年1回(6検体)	
・水質環境調査(河川3地点、湖沼・海域3地点)	
回数 年1回(水質及び底質各6検体)	
2 発生源監視指導	

<b>原子力発電施設環境保全普及対策費</b>	<b>36,900</b>
1 広報対策費	
(1)原子力広報(委託先(財)伊方原子力広報センター)	
広報資料作成、講演会、テレビ広報	
インターネットによる情報発信収集	
(2)身の回りの放射線測定体験教室開催	
・対象 小学校高学年、中学生及びその保護者	
・内容 野外測定実習等	
・時期 夏休み中1回	
(3)広報用備品の購入	
2 安全確保等調査	
3 安全確保連絡調整	

<b>◎ 自助防災対策促進事業費</b>	<b>926</b>
自助防災対策促進の県民運動を展開し、防災力をアップするために要する経費	
1 自助対策県民運動促進協議会の設置・運営	
(1)構成 自助関係者、公助関係者、共助関係者	
(2)開催回数 年3回	
(3)協議内容	
・自助及び共助による防災対策の促進方策、自助、公助、共助の連携強化方策、えひめ防災週間での取り組み方策等	
2 ゼロ円でできる防災対策促進事業	
3 隼より始める防災対策促進事業	



◎ 災害時要援護者対策促進事業費

6, 472

災害時に高齢者等の要援護者の被害を軽減するために要する経費

1 関係機関による協議・検討

(1)災害時要援護者対策検討会の開催

- ・構成 県、消防、福祉団体、自主防災組織、災害時要援護者等
- ・開催回数 年3回
- ・協議内容 関係機関の連携による災害時要援護者対策の推進方策の検討

(2)災害時要援護者携帯手帳の作成検討

- ・検討機関 災害時要援護者対策検討会
- ・検討内容 災害に関する基礎知識、日頃からの備え確認事項、要援護者自身の情報等

2 先進的な取組事例の紹介及びセミナーの開催

(1)災害時要援護者支援ワークショップ開催に係る助成

- ・事業主体 市町(実施主体は自主防災組織)
- ・補助対象経費 自主防災組織が要援護者支援体制を整備するために行うワークショップに係る経費
- ・補助率 1/2(市町補助の1/2、1組織200千円以内)

(2)災害時要援護者支援活動事例集の作成

- ・作成部数等 3,000部、A4判、30P、2色刷り
- ・内容 対策のポイント、疑問解決のQ&A及び先進事例

(3)災害時要援護者の支援を考えるセミナーの開催

- ・開催回数 年3回
- ・内容 基調講演、パネルディスカッション

◎ 愛媛県業務継続計画(県版BCP)策定事業費

1, 359

南海地震等大規模災害発生時における非常時優先業務の特定や適切な業務の執行を図るための計画策定に要する経費

1 セミナー等の開催

(1)BCPトップセミナーの開催

- ・対象 副知事、各部長、関係課長、市町長等
- ・内容 BCPの意義目的、必要性等

(2)BCP職員研修会の開催

- ・対象 係長級以上全職員
- ・内容 計画の概要、留意点等

2 策定検討委員会等の設置・運営

(1)策定検討委員会

- ・構成 副知事、各部長、各執行機関事務局長等
- ・回数 年2回
- ・内容 計画の基本方針、非常時優先業務の選定等

(3)ワーキンググループ

- ・構成 関係課の係長級職員
- ・回数 年6回
- ・種類 庁舎・執務室の安全、執務体制、情報通信システム維持、ロジ対策

(2)幹事会

- ・構成 各部幹事課長、関係課長等
- ・回数 年3回
- ・内容 付議事項について協議等

自主防災組織活動促進事業費

2, 792

災害に即応できる自主防災組織のスキルアップを図る経費

- 1 自主防災組織リーダー育成研修の実施
- 2 えひめ防災インストラクター制度の創設
- 3 えひめ防災ニューズレター発行
- 4 自主防災組織活動成果発表会の開催

石油コンビナート等防災計画改訂費

851

県石油コンビナート等防災計画の改訂に関する専門部会の開催に要する経費

危機管理体制強化推進事業費

8, 090

危機事象発生時に迅速かつ的確な初動体制がとれるよう危機管理体制を強化するための経費

・庁内宿日直体制の整備

- (1)体制 県職員及び危機管理専従嘱託職員(自衛隊OB等)各1人による2人体制
- (2)業務 国からの第一報受信、関係機関からの情報収集、マスコミ対応等

## 国民保護計画推進事業費

1, 113

県国民保護計画の効果的な推進を図るために要する経費

- 1 国民保護協議会の運営  
委員39人(会長 知事) 年1回  
国民保護に関する重要事項の審議
- 2 国民保護講演会の開催
- 3 市町国民保護計画に対する技術的助言等
- 4 近隣県との連絡会議への出席等

## 緊急援護物資備蓄費

3, 054

- 1 備蓄場所  
松山市(民間倉庫を借上げ)  
医薬品は各保健所
- 2 備蓄物資の更新  
20年度に使用期限が切れる医薬品・医療用資機材、抗菌シーツ

## 南海地震等大規模災害対策推進費

1, 000

南海地震等による人的被害を軽減するために災害図上訓練等を行う。

- 1 県・市町災害対策本部合同運営訓練の実施  
(1)開催場所 県庁内会議室  
(2)開催時期 21年1月  
(3)訓練内容 各関係機関が参加する災害図上訓練を実施
- 2 防災対策協議会の開催(県、市町等防災担当課長 約50人)年4回  
(1)場 所 県庁  
(2)協議事項 南海地震等の発生に備えた防災力の強化、連携の強化等
- 3 防災意識啓発講演会の実施  
(1)場 所 全市町  
(2)対 象 一般県民 約100人~500人/回  
(3)講 師 県危機管理課危機管理監  
(4)内 容 南海地震等大規模災害への備え
- 4 減災キャンペーンの実施  
(1)場 所 県内3箇所(東・中・南予のホームセンター等大型店)  
(2)時 期 20年12月  
(3)内 容 家庭でできる減災対策啓発用チラシ作成・配布等

## 原子力発電施設等緊急時安全対策費

178, 376

原子力災害に備えた防災対策の確保

- 1 緊急時連絡網の整備
- 2 防災活動資機材等の整備
- 3 緊急時対策調査・普及
- 4 オフサイトセンターの運営  
(国10/10)

## ○ 消防活動推進事業費

2, 463

消防活動の推進を図るための経費

- 1 消防操法県大会事務費  
(1)時 期 20年7月  
(2)場 所 消防学校グラウンド  
(3)参加者 約1,000人
- 2 消防操法県大会事業費補助金  
交付先 (財)県消防協会
- 3 消防大会の開催  
(1)時 期 20年5月  
(2)委託先 (財)県消防協会
- 4 消防功労者表彰
- 5 市町事務指導

## 消防広域化・消防救急無線デジタル化推進事業費

947

消防の広域化及び消防救急無線のデジタル化の推進を図るための経費

- 1 県消防広域化及び消防救急無線の広域化・共同化等検討協議会(18年11月設置)  
(1)構 成 知事・20市町の首長・14消防本部消防(局)長  
(2)検討内容 ・広域化対象市町による広域消防運営計画作成協議への支援  
・消防救急無線のデジタル化(基本設計準備作業)  
(3)開催回数 年2回
- 2 県消防広域化及び消防救急無線の広域化・共同化等検討部会  
(1)構 成 県民環境部長、防災局長、消防防災安全課長、危機管理課長、各地方局総務企画部長  
(2)開催回数 年10回(全体会1回、各地方局毎3回)

## 交通事故相談所運営費

1, 943

交通事故相談や被害者援助活動を行うため、交通事故相談所を運営する経費

- 1 交通事故相談活動
  - 2 交通事故相談員支援事業で派遣される弁護士の活用
- |         |            |         |                    |
|---------|------------|---------|--------------------|
| (1)開設場所 | 県庁         | (1)場 所  | 県庁                 |
| (2)相談員  | 1人(嘱託)     | (2)相談日時 | 毎月第1～4金曜日(13時～16時) |
| (3)開設日時 | 毎日(9時～16時) |         |                    |

## 交通安全推進費

1, 788

県民総ぐるみで交通事故を防止するため、各種交通安全運動を積極的に推進する。

- 1 交通安全県民大会の開催
  - 2 交通事故防止対策事業の実施
  - 3 暴走族追放キャンペーンの実施
  - 4 交通安全県民総ぐるみ運動の推進
  - 5 交通死亡事故多発緊急事態宣言の発令
- |        |                  |
|--------|------------------|
| (1)時 期 | 20年5月29日(県民文化会館) |
| (2)内 容 | 交通安全に関する提言、講演等   |
| (3)参加者 | 2,200人           |
- (1)交通安全運動(春、秋、年末)の実施

## ○ 特定非営利活動法人制度推進費

1, 199

特定非営利活動促進法に基づき、法人制度の普及啓発及び設立認証等を行う。

- 1 NPO法人関係行政事務等説明会の開催
  - 2 認証、監督等の事務
  - 3 相談窓口の設置
  - 4 NPO支援スキルアップ事業
  - 5 あったか愛媛NPO応援基金審査委員会の開催
- |        |                       |
|--------|-----------------------|
| (1)対 象 | NPO法人及び設立認証申請者等(300人) |
| (2)内 容 | NPO法人の税務・登記・社会保険関係事務等 |
- (1)内 容 法人設立・運営相談等に関わる職員のスキルアップに係る研修会の開催
  - (2)対 象 市町職員、地方局職員

## DV防止対策推進事業費

2, 086

- 1 DV防止対策推進会議の開催
  - 2 DV防止対策連絡会の開催
  - 3 DV防止啓発資料の作成
  - 4 大学生向けDV防止啓発講座等開催事業
- |         |                              |         |                            |
|---------|------------------------------|---------|----------------------------|
| (1)開催時期 | 20年6月上旬、20年10月上旬、<br>21年1月下旬 | (1)対 象  | 県内の4大学                     |
| (2)内 容  | DV防止に関する県の施策への提言             | (2)参加人数 | 400人(1大学当たり100人)           |
| (1)参加者  | 県、警察、市福祉事務所職員等25人            | (3)内 容  | デートDV防止啓発講座、男女<br>共同参画啓発講座 |
| (2)内 容  | 連携が必要なケース事例の検討等              |         |                            |
- (1)DV防止基本計画冊子の作成
    - ・作成部数 700部
    - ・内 容 暴力の根絶を目指す社会づくり等
  - (2)DV防止啓発用パンフレットの作成
    - ・作成部数 10,000部
    - ・内 容 DVとは、改正DV防止法の内容等

## 男女共同参画推進条例施行費

2, 081

- 1 苦情処理機関(男女共同参画推進委員)の運営
  - 2 年次報告書の作成 500部
  - 3 男女共同参画会議の運営
  - 4 市町男女共同参画担当課長会議の開催
- |                    |                                   |         |                      |         |     |
|--------------------|-----------------------------------|---------|----------------------|---------|-----|
| (1)設置場所            | 県女性総合センター                         | (1)委 員  | 15人                  | (2)開催回数 | 年3回 |
| (2)構 成             | 学識経験者1人、弁護士2人                     | (3)審議内容 | 県男女共同参画計画の進行管理等      |         |     |
| (3)運 営             | 苦情に対する調査開始等の決定<br>相手方の調査、調査結果の検討等 | (1)開催時期 | 20年6月(1日間)           |         |     |
| (4)推進委員だよりの発行(年1回) |                                   | (2)内 容  | 男女共同参画社会の実現<br>に向けて等 |         |     |

## 男女共同参画社会づくり推進県民会議開催費

1, 257

男女共同参画社会に向けて、県民総ぐるみの運動を展開するため、男女共同参画社会づくり推進県民大会を開催する。

- 1 開催時期 20年6月「パートナー・ウィークえひめ」期間中
- 2 主 催 男女共同参画社会づくり推進県民会議、県、(財)えひめ女性財団
- 3 開催場所 県民文化会館メインホール
- 4 参加者 1,200人(県民会議会員及び一般県民)
- 5 内 容 基調講演、パネルディスカッション等

## 男女共同参画理解促進事業費

1, 234

広報紙の発行や地域ミーティングの開催により、男女共同参画への県民の理解促進を図る。

- 1 県審議会等委員公募実施事業
- 2 男女共同参画理解促進事業
  - (1)えひめ男女共同参画通信発行事業
  - (2)男女共同参画広報啓発メール配信事業
  - (3)女性のチャレンジ支援サイト情報提供事業
  - (4)市町男女共同参画計画策定支援事業
- 3 男女共同参画ヤングリーダー地域ミーティング開催事業
  - (1)実施主体 地方局男女共同参画推進班
  - (2)内 容 男女共同参画を進める上での地域課題の検証等

## ◎ こころ輝くボランティア応援事業費

2, 967

ボランティア活動を促進するため、夏期及び冬期にボランティア・キャンペーンを実施するとともに、企業等が取り組むボランティア等の地域貢献活動に対する支援を行う。

- 1 サマーボランティア・キャンペーンの実施
  - (1)実施時期 20年7月1日～9月30日(予定)
- 2 ウィンターボランティア・キャンペーンの実施
  - (1)実施時期 20年12月1日～21年1月31日(予定)
- 3 働く人のボランティア応援事業
  - (1)内 容 企業を対象としたセミナーの開催、出前講座、体験プログラムの提供

## 提案型協働事業促進モデル事業費

6, 244

NPO等の企画提案は部局をまたがるが多いため、県民環境部で予算を確保し、事業担当課やNPO等との協働で事業を実施する。

- 1 対象団体 NPO団体、ボランティア団体、市民活動団体等
- 2 委託額 1件 1,000千円以内(6件)

## ボランティアマッチング推進事業費

5, 926

ボランティアに関する総合相談窓口の設置や愛媛ボランティアネットを運営するとともに、一芸ボランティア制度を運営する。

- |  |  |
|--|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1 ボランティア総合相談窓口の設置・運営<ol style="list-style-type: none"><li>(1)場 所 県庁(県民活動推進課内)</li><li>(2)開 設 16年11月19日</li><li>(3)ボランティア相談員の設置(非常勤嘱託1人)</li></ol></li><li>2 愛媛ボランティアネットの運営管理<ol style="list-style-type: none"><li>(1)開 設 16年11月19日(リニューアル)</li><li>(2)運営管理 専門業者に委託</li></ol></li></ol> | <ol style="list-style-type: none"><li>3 一芸ボランティアの運営<ol style="list-style-type: none"><li>・特技を活かしてボランティアを行う人を一芸ボランティアとして登録する。</li><li>・派遣要望があれば、ボランティア相談員がマッチングを行う。</li></ol></li></ol> |
|--|--|

## 市町NPO支援センター設置促進費

2, 578

NPO法人関係事務の市町への権限移譲にあわせ、市町NPO支援センターの設置を支援し、松山市一極集中のNPO支援から市町を主体とする全県的なNPO支援体制への移行を図る。

- 1 対象市町 13市町
- 2 対象経費 支援センターの開設及び初期投資に係る経費
- 3 補助金額 500千円以内/年
- 4 補助率 1/2以内

## 地域で子どもを守り育てるセミナー開催事業費

1, 000

地域安全マップづくりを普及、定着させるため、セミナーを開催し、地域の指導者の養成等を図る。

- 1 実施時期 20年9月下旬及び10月下旬(予定)
- 2 内 容 理論学習及び実践学習

## 隣保事業等推進事業費

219, 987

- 1 指導監督等事業(国1/2、県1/2)
- 2 隣保館運営等事業(松山市除く)
  - (1)隣保館運営事業(15市町(32館))外
  - (2)負担区分 国1/2 県1/4(市町1/4)

## 人権尊重の社会づくり推進事業費

37, 258

- 1 「差別をなくする強調月間」等の実施
  - (1)差別をなくする県民の集い(国10/10)
  - (2)地域行政指導者研修会(3回)(国10/10)
  - (3)広報活動
    - ・テレビ広報
    - ・新聞広告、ポスター、パンフレット等
- 2 人権啓発フェスティバルの開催(国10/10)
- 3 ラッピングバス運行事業(国10/10)
- 4 啓発活動放送事業(国10/10)
- 5 人権啓発市町委託事業(国10/10)
  - (1)委託先 19市町
  - (2)事業内容
    - ・講演会の開催、啓発資料の作成配布等
- 6 人権施策推進協議会の運営
  - (1)構成 委員15人(学識経験者、団体関係、一般公募者など)
  - (2)任務 人権施策の推進について協議
  - (3)回数 年1回

## 人権啓発センター運営事業費

3, 943

人権施策を総合的かつ効果的に推進するため、人権啓発の拠点として人権啓発センターを運営する。

- 1 人権啓発指導員の設置
  - (1)設置人数 1人
  - (2)業務内容
    - ・啓発、研修事業の企画及び実施
    - ・人権問題に係る相談業務等
- 2 ライブラリーの整備・運営(国10/10)
  - ・啓発資料(書籍、ビデオ等)の閲覧及び貸出し
- 3 人権啓発講座の開催(国10/10)
  - ・基礎課程 東・中・南予各2日開催 計120人
  - ・専門課程 東・中・南予各1日開催 計120人

## ニホンジカ適正管理計画策定基礎調査事業費

2, 000

- 1 ニホンジカ生息実態調査委託
  - 19年度調査の補完調査
    - ・19年度調査で生息情報・被害情報がなかった地区における踏査の実施
    - ・アンケート調査の実施(四国中央市山岳地及び高縄半島地域の情報収集)
    - ・19年度に全狩猟登録者に依頼した捕獲に係る日誌の集計及び解析
- 2 ニホンジカ適正管理計画検討委員会の運営
  - ニホンジカ適正管理計画案の策定及びモニタリング調査等の検討
- 3 ニホンジカ適正管理計画書の作成
  - (1)適正な生息個体数・密度目標の設定
  - (2)個体数調整、生息環境管理、被害防除対策等の管理目標及び方法の設定

## 狩猟免許費

4, 052

- 1 狩猟免許試験及び狩猟免許更新審査
  - (1)対象予定者数 試験:202人、更新:509人
  - (2)実施会場等 試験:5会場(2回/年)、更新:11会場
- 2 狩猟者登録
  - (1)本県で狩猟を行おうとする者(狩猟免許所持者)の登録
  - (2)登録予定件数 3,832件

## イノシシ等有害鳥獣総合捕獲事業費

8, 255

- 1 事業主体 有害鳥獣により農林作物等に被害を受けている市町
- 2 補助対象 カラス、イノシシ、ニホンザル、ニホンジカの捕獲
- 3 補助率 県1/2